

アクサ生命健康保険組合

健保ニュース

本誌をお持ち帰りになり、ご家族でご覧ください。

(主な内容)・2018年度予算が決まりました

・禁煙サポートがスタート！

アクサ生命健康保険組合の 2018年度予算が決まりました

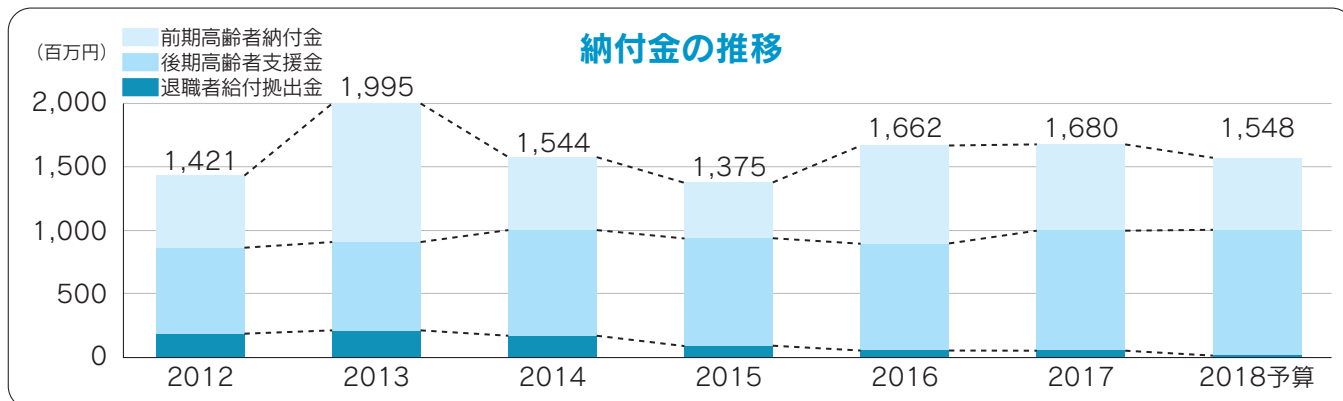
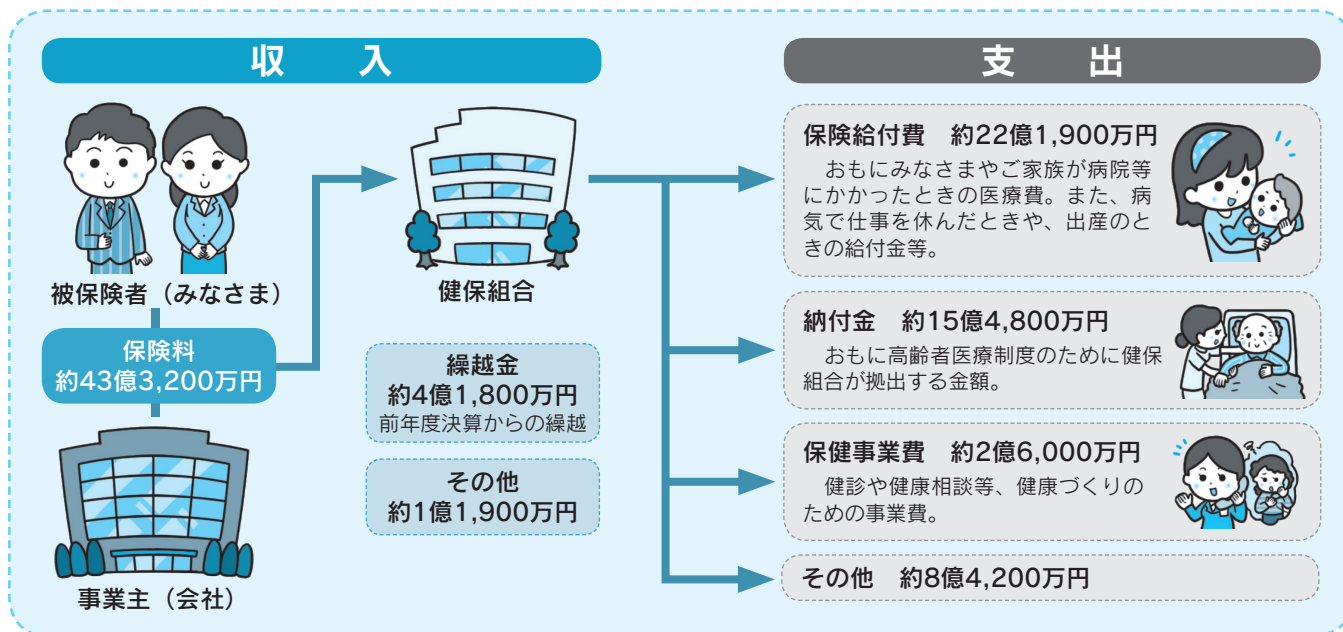


当健保組合の2018年度(平成30年度)予算と事業計画が、第95回組合会で承認されました。

○医療費が増加

2018年度は納付金が減少したものの、それ以上に医療費の増加が見込まれます。

今後とも事業運営にご理解・ご協力をお願いいたします。



介護勘定

健康保険組合が介護保険料の徴収を代行している介護勘定に関しては、料率を1.4%（事業主負担0.7%、

社員負担0.7%）とし、介護納付金の支払いを行います。

◆収入

科 目	予 算 額 (千円)
介 護 保 険 収 入	484,884
繰 越 金	90,532
国 庫 補 助 金 受 入	1
雑 収 入	2
合 計	575,419

◆支出

科 目	予 算 額 (千円)
介 護 納 付 金	504,135
介 護 保 険 料 還 付 金	200
予 備 費	71,084
合 計	575,419

◎介護保険料率改定のお知らせ

介護保険料率 1.2%→1.4%

◆適用時期

給与：4月以降支給分（3月分保険料）より
賞与：3月以降支給分（3月分保険料）より

ただし、任意継続被保険者は4月保険料より適用となります。

2018年度からは

第2期データヘルス計画がスタート!



データヘルス計画は、健診・レセプト情報等のデータ分析に基づき、保健事業をPDCA サイクルで効果的・効率的に実施するための事業計画です。

第1期データヘルス計画は2015～2017年度に実施し、第2期データヘルス計画は2018～2023年度で行います。第1期の結果に基づき、①課題に応じた目標設定と評価結果の見える化、②情報共有型から課題解決型のコラボヘルスへの転換、③データヘルス事業の横展開を行うように、事業を計画しました。

■特定健診・特定保健指導を受けましょう

2018年度は第3期特定健診・特定保健指導もスタートしています。年に1度、必ず健診を受けて、健康管理にお役立てください。

各種健康診断の予約を受け付けています。P3をご確認ください。



2018年度に当組合が独自で行う保健事業



健保組合が行ってきた健診や診療データの蓄積を活用し、みなさまの健康管理に役立てます。事業主と健保が協働して保健事業に取り組んでいきます。

疾病予防

- ◆総合健診の実施（被保険者）
※乳がん健診はエコーとマンモグラフィーが選択可能
- ◆被扶養者健診の実施
- ◆人間ドック補助（被保険者・配偶者たる被扶養者）
- ◆生活習慣病健診補助（被扶養者および任意継続被保険者）
- ◆電話健康相談の実施（被保険者・被扶養者）
- ◆インフルエンザ予防対策の実施
- ◆ストレスチェック&カウンセリング
- ◆特定保健指導の実施
- ◆禁煙サポート **NEW**
- ◆QUPiOの活用 ほか

保健指導宣伝

- ◆『健保ニュース』の発行
- ◆医療費通知の実施
- ◆健保組合ホームページの運営 ほか

直営保養所の運営

- ◆トナム・ザ・ヴィレージアルファ
(マンション2部屋)



2018年度

ストレスチェックおよび 各種健康診断受診のご案内



QUPiOから過去の健診結果を確認後、健診サイトから健診申込をしてください。

◎ストレスチェック

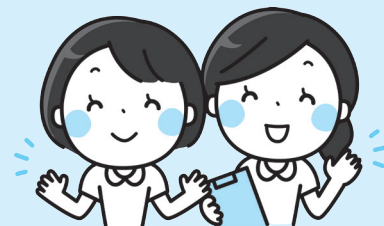
実施期間：2018年6月（予定）

◎定期健康診断

予約受付期間：2018年4月10日（火）～ 8月31日（金）

健診実施期間：2018年5月10日（木）～ 11月30日（金）

※実施期間を例年より1カ月早めております。上記期間を超えての延長は行いませんので、必ずこの期間内で予約・受診をお願いします。特に、2017年度に1～3月で受診された方はご注意ください。



QUPiO

<https://www.qupio.jp/axa/>

1 ご自身が受けることのできる健診を確認してください。

● 一般組合員 ●

◎被保険者（社員）

「アクサ生命 総合健診」または「人間ドック」

◎被扶養配偶者

「人間ドック」、「生活習慣病健診B」または「特定健診（40歳以上は婦人科オプション検査も受診可）」

◎被扶養者（40歳以上）

「生活習慣病健診B」または「特定健診（40歳以上は婦人科オプション検査も受診可）」

● 任意継続者 ●

◎被保険者・被扶養配偶者

「人間ドック」、「生活習慣病健診B」または「特定健診（40歳以上は婦人科オプション検査も受診可）」

◎被扶養者（40歳以上）

「生活習慣病健診B」または「特定健診（40歳以上は婦人科オプション検査も受診可）」

2 受診条件をご理解のうえお申し込みください。

● 社員対象 ●

STEP 1 ◎ストレスチェック（T-PEC社と契約）

・診断方法

<https://www.elavel-club.com/axa/>にアクセスし、「STEP 1◆ストレス診断」をクリック

・個人結果の取扱いについて

産業保健スタッフ（産業医・保健師）を除き、人事・所属部署の上司など社内の自分以外の人間が結果を参照することはありません。

STEP 2 ◎健康診断（A/Bいずれか必須）

A: 総合健診（定期健康診断）

<https://www.elavel-club.com/axa/>

「総合健診」をご覧ください。

B: 社員 人間ドック（自己負担あり）

※総合健診の代用として受診する場合



● 被扶養者・任意継続者対象 ●

人間ドック・生活習慣病健診B
特定健診

平成30年4月から 入院時の食費負担などが 変わりました！



1 入院時の食費負担が 1食460円に

入院時の食事費用のうち調理費相当額が引き上げられ、4月から1食当たりの負担額が460円になりました。

〈入院時1食当たりの負担額〉

	平成30年 3月31日まで	平成30年 4月1日から
①一般 (②③以外)	360円	→ 460円
②住民税非課税世帯に属する人 (③以外)	210円	210円
過去1年間の入院日数が 90日を超えている場合	160円	160円
③②のうち、所得が一定基準 に満たない人(70歳以上)	100円	100円

※②③に該当しない指定難病、小児慢性特定疾病の患者負担額は260円で据え置き

2 65歳以上の医療療養病床入院時の 居住費負担が1日370円に

医療療養病床（長期にわたり療養が必要な患者のための病床で医療保険から給付を受けるもの）に入院する65歳以上の患者の居住費（光熱水費相当）が、医療の必要性が高い人についても370円に引き上げられました。

〈医療療養病床入院時1日当たりの居住費負担額〉

医療療養病床に 入院している 65歳以上の患者	平成30年 3月31日まで	平成30年 4月1日から
①医療の必要性の 低い人 (医療区分Ⅰの人)	370円	370円
②医療の必要性の 高い人 (医療区分Ⅱ、Ⅲの人)	200円	→ 370円

※指定難病患者、老齢福祉年金受給者は負担なしで据え置き

今年も被扶養者の 「検認」を行います

「検認」とは、健康保険法施行規則により、現在被扶養者となっている方に、引き続きその資格があるかどうかを再確認するものです。

検認時には被扶養者資格を確認するため、収入の証明や送金の証明など証拠書類を改めてご提出いただきます。該当の方は今から保管して提出できるように準備をお願いします。なお、期日までにご提出いただけない場合、被扶養者資格は喪失となります。

検認は6月頃を予定しています。対象者等、詳細は改めてご案内します。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

